

質問第二二号

地積確定に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十年一月二十八日

水戸将史

参議院議長 江田五月殿

地積確定に関する質問主意書

土地の売却、相続の上で地積確定は欠かせない作業であると共に、土地という財産権の基礎であり、固定資産税の課税根拠ともなる。さらに国有地を確定することは国有財産の確定にとつても不可欠である。

そこで、以下の通り質問する。

一 地積確定を始めたのはいつか、また、現在までの進捗率を示されたい。

二 国有地についての地積確定の現状を示されたい。

三 地積確定が進まない理由は何か、政府の見解を示されたい。

四 地積確定がされない場合、固定資産税の計算に支障がないのか、また、過少申告のおそれはないのか、政府の見解を示されたい。

五 地積確定を進めるため今後どのような対応を考えているのか、政府の具体的な方針を示されたい。
右質問する。

